



新型コロナウイルスワクチンの接種について

問い合わせ コールセンター ☎0120(312)445

元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000 FAX(920)7143

ページID:11706

接種券を順次発送しています

- ・令和5年9月19日までに接種を受けている人：前回接種から3カ月経過をめぐに新たな接種券を送付します。
- ・3回目～6回目用の未使用の接種券を持っている人：その接種券を使って接種ができます。

接種は**必ず事前予約が必要**です。

これまでの3年間、年末年始に新型コロナウイルス感染症が流行しているため、国は重症化リスクの高い高齢者などに XBB 対応ワクチンの接種をおすすめしています。接種を希望する場合は、早めの予約をお願いします。

接種の際に持っていくもの

- ・接種券（切り取り線がありますが、**切り取らず**そのまま持ってきてください。）
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）
- ・お薬手帳（持っている人）



↑
(接種券見本)真ん中は切り取らない

接種証明書アプリで接種記録を反映するには



←アプリ画面イメージ

政府公式の「新型コロナウイルスワクチン接種証明書」アプリでは、国内用・海外用の接種証明書を発行することができます。

新たにワクチン接種を行った際は、改めて発行する必要があります。自動的に記録が反映されないため、アプリ内の【再発行】もしくは【最新の証明書の発行】ボタンを押し、更新してください。

【必要なもの】

- ・マイナンバーカード
- ・パスポート(海外用を希望の場合)



(デジタル庁ウェブサイト)アプリの取得はこちらから

ワクチン接種コールセンター(接種の予約・接種券の再発行・その他問い合わせ)

☎0120(312)445

平日:午前10時～午後6時、土曜日:午前9時～午後5時、日・祝:休業